

令和8年度 潮来市放課後学童クラブ

入 所 案 内



★問い合わせ先★

潮来市役所 子育て支援課
〒311-2493
潮来市辻 626
Tel 0299-63-1111（内線 386）

潮来市放課後学童クラブとは

潮来市では、市内4箇所で公立の放課後学童クラブを開設しています。

放課後学童クラブとは、市内にお住まいの小学校児童を対象に、昼間、仕事等で保護者のいない家庭の児童を保護育成する目的で実施している「子育て支援事業」です。

放課後及び学校休校日等に、家庭に代わる生活の場としての居場所を提供し、適切な遊びや生活を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援することを目的としています。

■ 潮来市内公立学童クラブ一覧

学童クラブ名	場 所	電話番号・FAX	定員
潮 来 学 童 ク ラ ブ (2クラス)	潮来小学校内教室	0299-62-2085 FAX 兼用	各40人
延 方 学 童 ク ラ ブ (2クラス)	旧延方幼稚園教室	0299-66-3569 FAX 兼用	各40人
日の出学童クラブ	日の出小学校内教室	0299-66-0017 FAX 兼用	40人
牛 堀 学 童 ク ラ ブ	牛 堀 小 学 校 内 教 室	0299-64-5574 FAX 兼用	40人

■ 開設時間

放課後	放課後～18:30
学校休校日（春・夏・冬休み等）	7:45～18:30
土曜日（毎週公立4学童が交代で実施）	7:45～18:30



※保護者の送迎が原則になります。必ず時間内での送迎をお願いします。

※日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

また、自然災害等により学校が休校となる場合、安全確保のため学童クラブも原則お休みとなります。なお、開設時間外の預かりは実施しておりませんのでご了承下さい。）

■ 入所基準

1. 原則として市内にお住まいの小学1年生～小学6年生
2. 次の①～⑤の理由により、家庭で児童の保育ができない場合

① 就労 ② 疾病・障害 ③ 家族の看護・介護 ④ 出産 ⑤ その他特別な理由

※昼間保護者等がご家庭でお子さんを保育できる場合は、申込をご遠慮いただくか、ファミリーサポートセンターの利用をご検討ください。

※申込み多数で定員に達した場合、低学年を優先とし、入所をお待ちいただく場合がありますのでご了承下さい。

■ 保育料・保険料等

利用形態	学童保育料		保険料
通常保育/ 臨時保育	放課後	日額 500円	年額 800円 <u>※途中入所・臨時保育 も同額がかかります。</u>
	一日預かり (振替休暇等)	日額 800円	
	月額上限 (8月以外)	7,000円	
長期休暇 (春・夏・冬休み)	(8月)	10,000円	
	日額	800円	
夏休みのみ	月額上限 (8月)	10,000円	年額 800円 <u>※途中入所・臨時保育 も同額がかかります。</u>
	日額	800円	
	月額上限 (7月)	7,000円	
	月額上限 (8月)	12,000円	
	日額	800円	

○保育料は月額の上限まで日額で計算されます。

例 12日利用：6,000円 (12日×日額500円)

15日利用：7,000円 (月額上限 ※8月以外)

○保育料は、利用した月の翌月25日 (休日の場合は翌日) に口座より自動引落としされます。

○おやつ代は、クラブ毎に別途集金します。

○万が一、保育料の滞納が発生した場合、通知・催告にも関わらずお支払いいただけない場合は、児童手当から滞納分を徴収させていただきます。

■ 傷害保険の加入

学童クラブに入所が決定した全ての児童は、スポーツ安全保険 (児童一人につき年額800円) に加入していただきます。

加入手続きと保険料支払いは、入所決定した学童クラブで行ってください。

保険加入完了には10日程度かかります。保険加入完了後に利用開始可能となりますので、早めの手続きをお願いいたします。

■ その他

1日預かり、長期休暇 (春・夏・冬休み等) は、お弁当持参です。

■ 申込みについて

○受付期間

令和8年1月13日 (火) ~1月30日 (金)

午前8時30分~午後5時15分まで

令和8年1月20日 (火)、30日 (金) は、午後7時00分まで受付。

*一斉入所申込み期間中の申込みが**優先**となります。

上記期間を過ぎての申込に関しましては随時申込扱いになり、
令和8年4月1日からのご利用には間に合いませんのでご注意ください。

○提出先 子育て支援課 (福祉事務所内) 0299-63-1111 (内線386)

○ご用意いただくもの

- ① 放課後学童保育申込書（児童1人につき1部）
- ② 家庭状況調査申立書（世帯につき1部）
- ③ 潮来市放課後児童クラブ保育料徴収等に関する申出書
- ④ 利用理由別添付書類
（就労の場合→雇用（予定）証明書）

①～④をご提出願います。
様式は潮来市HPからダウンロード可能です。

⑤ 口座振替依頼書（口座振替未登録の方）

※入所決定後、直接銀行へご提出ください。

※用紙は子育て支援課、または各銀行にございます。

（新規利用の方には、入所決定通知書と一緒に郵送いたします）

※継続利用の方は、ご要望のない限り、同じ口座から引き落としいたします。

※ご利用できる銀行は、常陽・佐原信金・筑波・東日本・水戸信金・JA・県信です。

※ゆうちょ銀行をご希望の方は、ゆうちょ銀行に備え付けの「児童払込利用申込書」にご記入し、郵便局へご提出をお願いします。

「口座振替依頼書」はご利用できませんのでご注意ください。

■注意事項

- 申込みは必ず保護者が行って下さい。
- 定員を超える申込みがあった場合、入所審査により入所の可否を決定いたします。
- 申込書の記入欄は、すべて記入してください。特に、「緊急連絡先」・「家庭の状況」・「児童の健康状態」は記載漏れのないようお願いします。
- 通院中やお薬を服用中などの場合は、必ず申込みの際にお伝えください。
- 継続入所の方で、学童保育料または、おやつ代等の未納がある場合、入所できない場合がありますので、ご注意ください。
- 入所が決定された方には、3月上旬頃に決定通知をお送りし、4月からご利用となります。また説明会（新規の方対象）、ご準備いただく物についてのご案内も同封いたします。



★私立の学童クラブの紹介★

直接お問い合わせください。

日の出学童クラブ	（認定こども園日の出こども園）	TEL 6 6 - 1 1 3 3
慈母学童クラブ	（認定こども園慈母学園）	TEL 6 6 - 0 6 2 4
こひつじ学童クラブ	（認定こども園こひつじ園）	TEL 8 0 - 1 3 3 3
しらほ児童クラブ	（認定こども園しらほ園）	TEL 6 7 - 5 6 2 0